

## 議 事 録

議 長 ただいまから、令和8年1月定例農業委員会を開会させていただきます。  
まず、はじめに、携帯電話につきまして、会議中電源をお切りになるかマナーモードにさせていただくようお願いいたします。  
なお、この会議は農業委員会等に関する法律第32条に「総会は公開する」旨が規定されておりますので、傍聴の希望があれば原則入室の許可をするものいたします。

事務局 傍聴者はありません。  
なお本日の委員会は、農業委員定数14名中14名の委員が出席とのことで、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する定足数に達しておりますので、本日の議事は成立していることをご報告申し上げます。  
また、推進委員は4名の委員が出席されておりますので、併せてご報告申し上げます。

議 長 本日、ご審議をしていただく案件は3件となっております。  
署名委員は、宗野委員と松浦委員です。  
最後まで、よろしくお願い申し上げます。  
それでは議案第36号1番案件を議題とします。まず、事務局から議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 議案第36号 農地法第3条の規定による許可申請書について

### 【1番案件 朗読及び説明】

議 長 続いて、地元委員からの説明を求めます。

地元委員 本件は昨年12月13日に関係者立会いの下、現地確認を行いました。

### 【場所説明】

当該地は50年以上前に譲渡人の父親の代より農地を借りて、畑として野菜を栽培しておられました。現在はミカンやユズ、キンカンを植えておられます。なお、譲受人は元々農地を所有しておりません。

譲渡人は他にも周辺に土地をお持ちで、今回これらの土地を整理したいということから譲受人に当該地の所有権を移転するというものです。譲受人の自宅横の狭い通路からしか出入りができず、譲受人しか管理できない状況です。

なお、離れの部分については地目が畑のままだったため、譲渡人より5条の転

用届出が提出され、2月の委員会で報告する予定となっております。その後、譲受人において登記の手続きをとると聞いております。

以上、所有権移転については問題ないと思われます。

議 長 皆さんからのご質問、ご意見を求めます。

(なしの声あり)

議 長 ご意見がないようでしたら、本案件については「許可」としてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、本案件については、「許可」することと決しました。それでは、次に議案第36号2番案件を議題とします。事務局から議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【2番案件 朗読及び説明】

議 長 続いて、地元委員からの説明を求めます。

地元委員 【場所説明】

昨年12月17日に当事者を含めて関係者立会いの上で現地確認を行いました。

譲渡人によると、高齢となってきており、病気もあることから十分に耕作することが難しくなってきたということで、今回の所有権移転に至ったようです。

現状として少し草が生えており、適切に管理しているとは言い難い部分もある状況です。

一方、譲受人は退職後農業に従事しておられ、米、野菜、果物等を栽培して道の駅の直売所にも出荷されています。今回譲り受けることになったのは、当該地の北側に本人が所有されている水田と畑があり、今後継続して営農する上で効率よく耕作できるということもあり、譲り受けを考えることになったそうです。水稲をされているので、トラクターやコンバイン、田植え機等水稲に関わる農機具は一式所有されておられます。農業経営に関しては十分な経験と設備を持っておられます。年齢も67歳と比較的若く、これからも農業経営をするには十分対応できると思われますので、適切な農地管理に繋がるものと考えています。

議 長 皆さんからのご質問、ご意見を求めます。

(なしの声あり)

議 長       ご意見がないようでしたら、本案件については「許可」としてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長       ご異議なしと認めます。よって、本案件については、「許可」することと決しました。それでは、次に議案第36号3番案件を議題とします。事務局から議案の朗読と説明をお願いします。

事務局       【3番案件 朗読及び説明】

議 長       続いて、地元委員からの説明を求めます。

地元委員     昨年12月18日に現地立会を行いました。関係者が出席の上で立会いしましたが、譲渡人は神戸市にお住まいで、当日は都合がつかず、欠席でした。

【場所説明】

耕作する際は池の水を当該地に引き込んでおられ、日照りが続くと池が枯れてしまうので、下の川から当該地までポンプアップで水を引かなくてははいけません。周りの水田も同様の作業をしているそうです。高低差は20mほどあるので、ホースで150mほど引かないと水を取れません。

譲渡人は地元出身ですが、相続で農地を取得されており、他にも近くに数筆農地を持っておられます。農業の経験は全くなく、所有農地について整理したいと考えておられました。

今回の該当地は実質譲受人が耕作されていましたが、土地の権利者が譲渡人となっていたことが判明しました。譲受人の話によると、父の代から今まで5、60年耕作してきたそうで、その経緯を踏まえて円満に所有権移転ということになりました。

隣接地には譲受人の所有地があり、水稲も3反ほど、野菜も1反近く作っておられます。当該地に関しても水稲を作ってきたので、続けて水稲をされるということ。耕作面積も十分で、農機具もトラクター、コンバイン、田植え機を持っておられ、野菜作りに必要な小型の耕うん機も持っておられます。

農業経験も豊富で、周辺の農家も顔見知りが多く、農業について率先して指導的立場に立たれるような方なので、不安もなく耕作してもらえenと思います。

議 長       皆さんからのご質問、ご意見を求めます。

(なしの声あり)

議 長       ご意見がないようでしたら、本案件については「許可」としてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長       ご異議なしと認めます。よって、本案件については、「許可」することと決しました。以上、審議案件は全て終了しました。引き続き、報告案件に入りたいと思います。本日、ご報告申し上げます案件は6件でございます。

ご質問、ご意見につきましては、すべての報告案件の説明終了後にたまわりたいと思います。

それでは、報告第18号農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書について、事務局から案件の朗読と説明をお願いします。

事務局       報告第18号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書について

【1番案件から2番案件まで 朗読及び説明】

議 長       引き続き、報告第19号農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について、事務局から案件の朗読と説明をお願いします。

事務局       報告第19号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について

【1番案件から4番案件まで 朗読及び説明】

議 長       以上、報告案件について皆様のご質問、ご意見を求めます。

(なしの声あり)

議 長       ご意見がないようでしたら、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

河内長野市農業委員会に関する規程第18月条第3項の規定によりここに署名する。

議長	垣内俊夫	
署名委員	宗野敏雄	
署名委員	松浦孝次	

## 協議会

### 協議事項

- 1 次回の2月定例農業委員会について  
開催日 令和8年2月6日(金)午後1時30分から  
場所 行政委員会室 (駐車場は、臨時A駐車場)
- 2 大阪農業時報の配布について
- 3 活動記録カードについて(1月分)
- 4 生産緑地の斡旋協力について
- 5 その他

令和8年1月定例農業委員会出欠状況

【農業委員14名・推進委員5名】

番号	氏名	委員・役職名	出欠状況	備考
1	峯芝 謙次	農業委員・副会長	出席	副議長
2	新谷 義明	推進委員	出席	
3	増田 勝紀	農業委員・幹事・企画編集委員	出席	
4	東 昇	農業委員・幹事・企画編集委員	出席	
6	西浦 教之	農業委員・幹事・企画編集委員	出席	
7	中野 太一	推進委員	出席	
8	垣内 俊夫	農業委員・会長	出席	議長
9	北谷 清一	農業委員	出席	
10	川岸 晃	推進委員	欠席	
11	大谷 弘行	農業委員	出席	
12	中辻 正敬	農業委員・幹事・企画編集委員	出席	
13	峰 宏司	推進委員	出席	
14	宗野 敏雄	農業委員・幹事・企画編集委員	出席	議事録署名人
15	松浦 孝次	農業委員	出席	議事録署名人
16	池西 一郎	推進委員	出席	
17	小澤 勝	農業委員・幹事・企画編集委員	出席	
18	小坂 充弘	農業委員	出席	
19	中野 毅	農業委員	出席	
20	比嘉 一美	農業委員	出席	